

飯田市議会のオンライン会議導入に向けた取り組みについて(案)

1. これまでの経過

- ・1月28日 市議会災害対策会議において、オンライン会議導入に向け作業着手を決定
- ・2月8日 正副議長及び議会改革推進会議正副委員長協議 条例改正案等の提示
- ・2月9日 全議員に検討依頼
- ・2月10日 委員長・副委員長との協議 条例改正案等の提示、意見交換
- ・2月15日 議会改革推進会議における協議、意見交換

2. 条例規則等の改正案の骨子

- (1)災害や、感染症のまん延防止のため会議室に参集できない議員のオンライン会議参加を可能とすることで定足数を満たし、非常時にあっても委員会審査等を実施できるよう、「委員会条例」「会議規則」「予算決算委員会運営要綱」を改正するとともに、新たに「オンライン会議への議員の出席に関する要綱」を定める。
- (2)委員会においては、委員外議員や請願の紹介議員、参考人、公聴会における公述人に出席を求めることができることとされている。上記の非常時にあってもこれらの者がオンライン会議に出席し説明、意見を述べる機会を設ける。
- (3)物理的に閉鎖可能な会議室と異なり、インターネットを介してのオンライン会議では、第三者が委員会の様子を閲覧し得る環境であり、秘密性が十分確保されるとは言えないため、オンラインでの「秘密会」は行わないこととする。
- (4)委員会での、投票による選挙や投票による表決については、オンラインでは行うことができないため、これについての条例改正は行わない。
- (5)協議、調整の場としての会議(全員協議会、常任委員会協議会、広報広聴委員会、議会改革推進会議等)は定足数の問題はないが、多くの議員が参加し、十分議論することで結果的に市政運営に資すると考えられるため、上記と同様オンライン会議の実施を可能とする。
- (6)別に運営要綱を定め、オンライン会議の実務的事項を規定する。
- (7)災害、感染症まん延防止以外の議員の個別事情(公務、負傷、疾病、育児、介護、配偶者の出産補助、忌引きその他やむを得ない事由)によるオンライン会議への参加については、今後の検討課題とする。

3. 今後の予定等について

- ・2月16日 市議会災害対策会議 取組経過報告、条例等改正案の提示、意見交換
- ・2月16日 議会運営委員会 取組経過報告、意見交換、条例等改正案の決定
- ・2月17日 議会運営委員会 議会議案等(条例等改正案)の上程
- ・2月24日 令和4年第1回定例会 開会日 条例等改正案の議決
全員協議会 運営要綱の決定